

平成 30 年度

第 1 回教育課程編成委員会 議事録

平成 30 年度 第 1 回 教育課程編成委員会議事録

日時：平成 30 年 11 月 2 日（金）19：00～19：50

場所：長崎医療技術専門学校 会議室

1. 開会 教育課程編成委員会規定第 6 条に規定される出席者数を満たしているため、本会は成立する

2. 平成 32 年度からの指定規則改定について

・平成 32 年度実施の指定規則の内容紹介

- ・養成施設は、5 年以内ごとに第三者による評価を受け、その結果を公表することとなっている。
- ・専任教員は、臨床に携わるなどにより臨床能力の向上に努めるものとする、とされた。
- ・臨床実習の進捗管理等を行う実習調整者を、専任教員から 1 名以上配置することとなった。
- ・臨床実習は 1 単位を 40 時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め 45 時間以内とすることとなった。
- ・理学療法士養成施設においては 101 単位以上で、3,120 時間以上、作業療法養成施設においては 101 単位上で、3,150 時間以上の講義、実習等を行うようにすることとなった。
- ・臨床実習指導者の要件は 5 年以上業務に従事した者および講習会を修了した者、となった。
- ・カリキュラムでは専門基礎分野、専門分野ともに 4 単位増となる。

・意見

- ・人間関係論は患者視点と言うより、職場のチームワークや他職種連携の内容も求められているのではないか
- ・管理学は中間管理者の増加を踏まえての追加と思われるが、POT それぞれの領域に特化した人間関係論ととらえても良いのではないか
- ・対応が難しい項目は実習関連である。実習指導者の要件を満たす人材をどのように育成していくかという問題が大きい。
- ・各業界で 16 時間の研修を行う人材の育成に鋭意努めているが、実施までに間に合うか危惧している。現場の指導者が時間や費用の負担をすることも難しいのではないか。
- ・「主たる実習施設を置くことが望ましい」とされている規定に対して、努力義務ではあるが、附属病院を併設しない養成校は対応に苦慮することになる。
- ・カリキュラムの件はもう一度詰めてご相談しなければならない。その際にご意見を伺いたい。

3. 閉会 難しい問題もあるが、次回の会議時に整理したものをご審議いただければと思う。